

令和4年度 第2回長野県公共事業評価監視委員会

日時 令和4年9月8日(木) 14時30分～15時40分

場所 長野県安曇野庁舎 講堂

1 開 会

(事務局)

ただ今より令和4年度第2回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。

私は、本日の司会進行を務めます、長野県政政策評価室の西山広一と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、政策評価室長の水野よりご挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

(水野政策評価室長)

政策評価室長の水野でございます。

本日は、永藤委員長はじめ、委員の皆さまにおかれましては、お忙しいところご出席を賜りまして大変ありがとうございます。

本日は午前中から3箇所 の現地調査をしていただきました。午前中ご覧いただきました2箇所は長野県が事業主体の箇所でございます。1箇所目につきましては、事業採択の後しばらく期間があきまして事業の着手までに時間を要しているというところがございます。2箇所目は、事業費が著しく増加するような変更が生じる箇所ということでご覧いただきました。午後ご覧いただきましたのは、安曇野市が事業主体であります新規の評価箇所でございます。この3箇所につきましては本日ご審議をいただくわけですが、委員の皆さまにはそれぞれのお立場から忌憚のないご意見をお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

続きまして、本日の委員の出席について、ご報告申し上げます。

本日の出席者は、ここにお集まりの6名になります。永藤委員長、北村委員、熊谷委員、五味委員、豊田委員、古本委員の6名でございます。なお、加々美委員、小林委員、小山委員、新宅委員はご都合により欠席となっております。委員10名中、6名の出席をいただいておりますので長野県附属機関条例第6条第2項の規定により本委員会が成立していることをご報告申し上げます。

また、本日の会議は公開で行い、後日議事録を県ホームページで公開する予定ですので、ご承知おき願いたいと思います。

次に資料のご確認をお願いします。

本日の委員会はペーパーレスで行います。お手元のタブレット端末をお使いいただきました

と思います。お手元のタブレットに第2回評価監視委員会のフォルダがあります。それをお開きいただきますと3つのフォルダが出てくるかと思います。その中に、本日の日付で第2回委員会資料がありまして、そこに本日の次第、詳細審議一覧、委員名簿のファイルが保存されております。

また、資料7のフォルダには、第1回委員会において委員からご質問のありました事項に対する回答を保存してございます。今回は、道路建設課からご回答させていただきたいと思います。本日の現地調査で使用しました資料は、本日の日付と現地調査(中南信方面)のフォルダに保存してございますので、そちらの方をご確認をいただきたいと思います。また、参考資料といたしまして第1回委員会の資料も添付してございますので、参考としていただきたいと思います。本日の資料は以上になります。

それでは、議事に入らせていただきます。

会議の議長は、長野県附属機関条例第6条第1項によりまして委員長が務めることになっておりますので、以降の議事進行につきましては永藤委員長にお願いいたします。

永藤委員長よろしくをお願いいたします。

(永藤委員長)

委員の皆さまにおかれましては、ご多用のところお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。8月1日の第1回委員会では詳細審議の箇所7箇所を選定いただきました。

本日は午前中から午後にかけて詳細審議の3箇所を現地調査してまいりました。今回の第2回委員会では、今日現地調査を実施いたしました県の再評価2箇所、安曇野市の新規評価1箇所の詳細審議を行いたいと思っております。

本日の委員会は、意見を取りまとめるための重要な審議となるため、委員の皆さんの忌憚のない意見をどうぞお聞かせください。本日はよろしくをお願いいたします。

それではお手元の次第に沿いまして議事を進めてまいります。全体的な進め方については、詳細審議一覧表のファイルをお開きください。

当委員会では、詳細に審議する案件については第1回の委員会において抽出したとおり、県が実施する事業において新規評価2箇所、再評価2箇所、事後評価2箇所の計6箇所、安曇野市の事業において新規評価1箇所の合計7箇所となっています。そのうち本日の委員会では、現地調査いたしました県の再評価2箇所と安曇野市の新規評価1箇所の審議を行いたいと思います。

次回の第3回委員会では、本日審議しなかった新規評価2箇所、事後評価2箇所の現地調査、詳細審議を行い最終の第4回委員会で意見書の取りまとめを行いたいと思います。

なお、第3回委員会は事務局の開催通知がありましてとおり、9月14日(水)に開催する予定です。

このような流れで進めたいと思いますが皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

本日の議事において、詳細審議箇所ごとに現地調査の振り返りなどの説明をしていただき、その後、質疑の時間を取り、意見を整理したいと思います。

それでは、各評価箇所の審議に入りたいと思います。

3 議事

(1) 令和4年度長野県公共事業評価（再評価）の詳細審議

砂防事業（砂）長久保沢 北高木

(永藤委員長)

最初に県再評価 砂防事業 北高木について、担当の砂防課から説明をお願いいたします。

(砂防課)

砂防課企画幹の柳澤豊茂と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は、委員長はじめ委員の皆さま、大変お忙しいところ現地の方をご確認いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、今日の現地の状況を見ていただいた質疑の内容等を確認させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、タブレットの現地調査「①再03_砂防事業_北高木」のデータございますが、その最初のページから次の2ページ目になりますけれども、本日はその2ページ目の右上に航空写真ございますが、ちょうど写真①と白い字で矢印ございますが、ちょうど矢印の先の平らな部分で、上から赤い斜線が入る部分ですが、これがレッドゾーンと言われるところでございますけれども、そちらで現場の方を確認いただきました。

本日質疑の内容でございまして、現在の設計そして工事の状況等いろいろご質問ございましたけれども、そちらにつきましては現地で説明させていただいたとおりの状況となっております。

また、令和3年度の8月豪雨のお話しもさせていただきましたが、現場で説明したとおりの状況となっております。

本日、今回の再評価を受けるに当たりまして、やはり事業費の増、工事期間の増ということで、事業が始まる前に事前に調査をすべきではないかという大変貴重な意見をいただいております。これに関しましては、当該箇所のおりに地盤が事前に悪いということが分かっている場合は、できる限り事前調査ができるように心がけていきます。それと共に、事業費、工期に関しても精度を高めていきたいというふうに考えております。

あと、他にも危険な沢があるというお話しもございましたけれども、県の砂防課としても、本日2枚目に書いてありますとおりの、要配慮者利用施設ですとか公民館、こちら避難所になっておりますが、こういった非常に重要な部分というものを優先的に守っておりますけれども、安全安心のために重点的に砂防事業を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、現場の状況につきましては、以上でございまして、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

(永藤委員長)

本日の現地調査の内容について説明がございましたが、その他にご意見ご質問等がありましたら皆さん委員の方からお願いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

(古本委員)

事前に調査した方がいいんじゃないのって言ったのは、私なんですけれど、平成30年から4年間にわたって調査をされているということですよ。当初の事業費として4億5千万円だということと、悪化していった変更が必要だということで6億円の事業費に変更したと、じゃあ過去4年間で調査と設計で5730万円っていうのは正解でしょうか。

(砂防課)

調査費につきましては、3枚目の資料にありますとおり、当初で見込んでいたものが下の表でございますけれども、③の調査設計費ということで元々見込んでいたものが4千万円でして、先ほど上の図面で赤い波線が引いてあるところで、新たに見直しのために必要となった調査も含めて5500万円ということで、増加分は1500万円になります。元々は現地でも若干お話しさせていただいたとおり、ルートを決めてボーリング調査をして、ボーリング調査は3枚目の図面でいきますと紫色の部分になりますので、その前に地元の合意等がありますので、そういった経緯を踏まえて進める中で、先ほどのあまりよくない地盤が出てきたというところがあります。地盤がよくないところについて、それを見直して変更設計したという、そういう経緯になっております。

(古本委員)

私も土木事業に携わってまして、その内容をもとに調査して、調査するたびに、また掘り進めるたびに調査を繰り返してという風に、調査には費用がかかることを承知しております。とは言いながら、いきなり調査もせずに工事をするとどんどんさらに調査が必要になって工期も延びるし、予定変更することはよくある話なので、今調査費どのくらいかかるんですかっていうふうに聞いたのは、県の予算として事業を始める前の調査費とは別に積んでおかないことには、ここを調査しましょうとかあるいはその工事があるかどうか優先順位とかを付けるのはなかなか難しいんじゃないのかなとか、十分な調査費用っていうのを予算として長野県は持っているのでしょうか。

(砂防課)

県の調査費というご質問がございました。県の単独費というものになりました、なかなか県の砂防もそうなんですけれども、県の単独の調査費っていうのは非常に少ない現状になっております。実質、県の単独費は国費負担がございませんけれども、ここにつきましては採択になった後、国の調査費、それが半分ほど補助をいただくようになっております。その中で今回早急にやっているという状況になっています。なので、先ほどお話ししたのは、こういった最初の調査、県単の調査の中で概査とって周りの調査もできますし、できる限り、その調査の中で現場の状況を確認し、経験とか現場の状況の中からその事業費の精度を高めていくっていうことは可能だと思いますので、そういったかたちで進めてまいりたいというふうに考えています。

(北村委員)

用地買収はこれからなののでしょうか。当初の予定の緑のラインが道路を設計で予定されていて、でも今回地質調査の関係で青いラインということなんです。緑のラインのところも用地買収とあって重要な説明を地権者にしていってやるのでしょうか。そう考えれば、ぜんぜん用地買収も最初から外れてしまうので、地権者の方もしかしたらそのつもりだったかもしれないんですが、その辺のところをどうやって、説明とかどうなののでしょうか。

(砂防課)

現在まだ用地買収を行っておりません。それで今お話しがありましたとおり、薄いグリーンラインのラインと緑のラインこの2つを比較検討し、どちらが安いあるいは地元を受け入れられるかといった事を、最初に検討いたしております。この中で赤い波線が、グリーンラインでも地すべり的な地形がありますので、そういったものと、比較的下の管理用道路は人家に近いという部分がありまして、今後堰堤を作る場合は大型のトラックが通って振動とかそういったものも懸念されるところから、なかなか下のグリーンライン、地元からすると、どちらかという上の方がいいという話しになった中で、それで今の青いラインの調査をして、悪いという部分が分かった段階で追加の設計をやっているという状況です。その設計が固まりましたら、どこまで用地が必要なのかというものを測量をかけまして、そのあとに地権者の皆さまに用地の買収に応じていただくと、当然全体の計画は地区で説明はさせていただいておりますけれども、今後はそういったかたちに進んでまいりますので、今年設計をして、予定でいきますと来年くらいに用地の買収というようなかたちになってくるところでございます。

(五味委員)

古本先生と同じようなご意見、現地でも申し上げましたけれども、結論的には必要な工期ということですので、そこにお金をかけて必要性としては全然問題はないのではないかとというふうに思った次第です。ただ、全然専門でもないのですから見当違いのような意見になってしまったらご容赦いただきたいんですけども、素人的に考えると、途中から地盤が悪く過去の表層崩壊の行ったことがあるというのがだんだん分かってくると思いますし、当然そこで一旦ストップして時間がかかるということになると危ない箇所なものですから、そうこうしているうちに大きな災害が起きて崩れてしまったということになると、恐らくそれで県は何をしてたんですか、きちんとそういう危険性がありながら必要で十分な対策はできなかったんですかっていうところはやっぱり問われてくるってところがあると思います。そこが致し方ないというふうに、きちんと言えるようなことが必要だということかなと思いますし、これだけ大きい工事ですから当然測量したりとか想定したとしても、それによって負荷が起きるということは当然あることなんだろうとは思いますが、極力最初のところでは想定できたんじゃないですかというふうに言われてしまうと、ちょっとなあとということがありますので、そういった点にご無理をお願いすればいいのかなというふうに思いました。

(砂防課)

大変貴重な意見ありがとうございました。委員おっしゃるとおり、やはり住民の生命、

財産を守るためには一刻も早く工事を行うっていうことは非常に大事なことで、そうやっている間に先ほどお話しがあったとおり、災害等が起こればやはりわれわれ命も守れなかったということで十分承知している中で、これから県でも、こういう分かることは早めにやりまして、そこらへんをしっかりとやっていきたいというふうに考えております。どうも貴重な意見ありがとうございました。

(北村委員)

素人的なことをちょっとお聞きするんですけども、グレーのラインが既存の道路だと思うんですが、大きくUターンするように設計になっているんですが、そうしますと現在の過去に崩壊があった地域を縦断するようなかたちになっているんですが、もうちょっと下からストレートに入る、そういうことは難しいものなんでしょうか。そうすると新たに道路を作る範囲が少なくて済むと思ったのですが。

(砂防課)

やはりトラックに重たい土砂が乗るとなかなか急な勾配では登れなくて道路の勾配を15%以下に抑えないといけないとか、そういう制限がございます。ここにつきましては黒い部分がおっしゃるとおり現在の道、そこから上に行って急に曲がりますけれども、そこはこれから設計をかけますので、車が回れるようなものを当然考えてやるということで、今下から直接上がったかどうかという議論につきましては、ちょっとこれは高低差があるものですから、現場に行けていたらよかったのかもしれませんが、それは勾配が厳しいという中で最終的にこんな形になっている状況になっています。

(熊谷委員)

現地を見せていただきまして、本当に急勾配の斜面にひしめき合うように家が建っている本当に危険な場所なので、事業自体は必要な事業だというふうに私も感じましたし、期間がかかるっていうのはやむを得ないかなと思ったところなんです。この事業自体とは関係ないんですが、その周辺に急傾斜なのにも関わらず大規模な太陽光パネルの設備ができていたりなど、県の方でやられている保全事業とは沢は違うんでしょうけれど、バランスが取れていないとか整合が取れていないような開発が見られるようなところもありますので、下諏訪町は立地適正化計画とかを作っていないかもしれませんが、ここの将来像を、将来の土地利用とかそういうものをちゃんと見据えながら、町の計画とかその周辺の土地利用とかと整合して、いろんな事業を進めていく必要があるのかなとちょっと感じたところです。

(砂防課)

そうですね。今回私どもの砂防事業とは関わりはないんですけども、やはり先ほどの現場で流出係数というお話しありましたけれども、森林が何もなくなってしまって太陽光のパネルができれば、水が出てくる勢いですとか、速さが速くなるといったところで、本来ですと大規模な場合はその分遅くするように調整池、池を作ってそれを本来、木があった時と同じぐらいにそこで貯めて下に流すというものをやるんですけど。今の御意見は

ちょうだいいたしまして関係機関に話をさせていただきたいと思います。どうも貴重な意見ありがとうございました。

(永藤委員長)

ほかにご意見はございますか。

それではほかにご意見ないようでしたので、評価案の検証に入りたいと思います。

今お聞きしましたところ反対意見はないと思いましたが、先ほどまでに出ました各委員からのご意見は、委員会として意見書へ付すこととしますが、評価案そのものに反対のご意見はなかったと思いますので、この箇所の県の再評価（案）については継続が妥当と判断してよろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございました。

道路改築事業 (主)諏訪辰野線 小坂～有賀

(永藤委員長)

次に、県の再評価、道路改築事業 小坂～有賀について、担当の道路建設課から説明をお願いします。

(道路建設課)

道路建設課の林と申します。よろしくをお願いします。

それでは、現地調査における主な質疑について説明します。主な質疑につきましては、2点いただいております。まず1点目に、軽量盛土の施工により基礎地盤の圧密沈下が生じないようにということでしたが、回答といたしましては、現地盤の沈下が周辺の土地に影響がない軽量盛土を採用しています。ただし、施工による圧密沈下の影響が多少想定されるため、施工時において観測、検討を行いながら進めていきたいと思っております。もう1点目でございます。質問といたしましては、軽量盛土の高さが10メートルほどとなりますが、周辺の環境に対しての影響はないのかということです。回答は、直壁構造につきましては説明会等により地元から了解を得ております。壁面材について、周辺環境との調和を考慮し、色やデザイン等を検討していきたいと回答しております。

この2点が現地での回答です。次に前回の第1回の委員会における質問について回答します。

質問につきましては、深層混合改良工法による軟弱地盤改良にあたっては、六価クロム等による土壤汚染が生じないように留意すること、という意見をいただいております。これにつきましては、固化剤使用時に溶出試験を実施いたしまして土壤環境基準に基づき適切な処置を実施してまいります。以上です。

(永藤委員長)

私の質問の仕方が悪かったんですが、下の基礎地盤ではなく、軽量盛土自体に沈下とかはないんですかという質問をしたかったんです。

(道路建設課)

軽量盛土自体に重さがありますので、土質の状況に合わせた計算をして沈下しないとの計算結果がでています。

(永藤委員長)

それからもう1つ、六価クロムもそうですが、固化しないことがあると言われていますが、それについてはどうですか。

(道路建設課)

地盤改良前に試験を行い、その状況によって固化剤を変える等の対応を考えています。

(永藤委員長)

わかりました。

委員の皆さまからご意見、ご要望、ご質問等ありましたらお願いいたします。

(豊田委員)

当初事業費25億円に対し、今回増額が20億円とかなり大きい額ですね。いろいろ軟弱地盤で大変だということは説明していただいてよくわかったんですが、増加の上限率が何%までというルールはあるんですか。

(政策評価室)

事務局ですが、増減率何%までということは、県の予算上特に決めておりません。今回の評価監視委員会にお諮りする基準として、今年から事業費が大幅に増えるものということで、10億円以上かつ当初より3割増加するものを、この場でご審議いただくように設定をしております。

(豊田委員)

過去にも80%増額みたいなものはあったりもしたわけですね。

(政策評価室)

過去にもありました。

(豊田委員)

ありがとうございます。

(古本委員)

お金がかかったということですが、工期に関しては2023年度（令和5年度）完成予定、ということよろしいでしょうか。

(道路建設課)

はい。スマートインターチェンジの供用開始が令和5年度末ということで、今回金額増になってはおりますが、分割発注などの工夫をいたしまして、何とか工期内で収まるように発注をしているところです。

(古本委員)

拝見させていただいたところかなり進捗もあるようですし、道路ができた暁には大変便利になると思いますので、180%増額でも仕方ないと私は思いました。以上です。

(熊谷委員)

事業自体はやむを得ないと評価したところですが、教えていただきたいのは、費用便益比(B/C)が1とか1.2になっているんですが、こういうスマートインターチェンジに関わる道路整備だとこんな数字になるんでしょうか。ほかの事例とかあれば教えてください。

(道路建設課)

今回スマートインターチェンジ側の費用便益比ではなくて、バイパスとしての費用便益比を算出しており、スマートインターチェンジに接続する1次アクセス道路として整備を進めています。ほとんどのスマートインターチェンジでは、0次アクセス道路として整備しているため、今回のような事例はありません。

(熊谷委員)

分かりました。ありがとうございます。

(永藤委員長)

ほかにないようでしたら、評価案の検証に入りたいと思います。

先ほどまでに各委員からのご意見は、委員会として意見書へ付すこととなりますが、評価案そのものに反対のご意見なかったと思います。この箇所の県の再評価案について、継続が妥当と判断してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは継続ということで、よろしく願いいたします。

(2) 令和4年度安曇野市公共事業評価(新規評価)の詳細審議

道路改築事業 (市)明科 4036号 明科中川手

(永藤委員長)

それでは、安曇野市の新規評価 道路改築事業 明科中川手について、安曇野市から説明をお願いいたします。

(安曇野市都市建設部)

安曇野市都市建設部建設整備課の小林と申します。よろしくお願いいたします。

先ほど、現地調査ありがとうございました。現地での質問ということで資料をお配りしましたので順にご説明させていただきます。主な質疑応答ということでそこに記載の1ページ目と2ページ目ですが、6点ございました。1番目から順番にご説明します。

1番、用地買収について質問ですが、用地買収はいつ頃か。国道沿線の住宅にも影響があるのかというご質問でした。回答としましては、用地買収は再来年以降となりますが、安曇野道路の進捗状況等も考慮して進めていきたいと考えております。また、右折レーンの設置も計画しておりますため国道沿線の住宅について補償対象となる場所が出てきます。

2番です。住民からの理解について、周辺に住宅があるが住民からの理解を得られているかというご質問でした。回答としましては、すべての方の理解を得られている段階ではありませんが、引き続き丁寧な説明を行っていきたく思います。

3番の道路の拡幅方法についてです。道路の拡幅については、南側となるのかというご質問でした。回答としましては北側には砂防河川である尻無沢がありますため、南側への拡幅を基本として想定しております。

続いて4番です。地下水への影響について質問ですが、周辺にはわさび田があるが工事による地下水への影響はないのかというご質問です。回答としては、市道明科4036号線アクセス道路につきましては影響はないものと考えています。安曇野道路本線につきましては地下水の流れに配慮した工事方法の採用を見据え構造等を検討すると県の方からお聞きしています。

5番砕石工場についてです。沿線の砕石工場は道路事業に関連しているのかというご質問です。これにつきましては、松糸道路事業のために操業しているものではございません。工事の際の材料の調達先というのは施工業者が決めることとなります。

最後の6番、歩道計画についてです。歩道は両側に設置されるのかというご質問です。これについてですが、全線両側に設置するものではございません。詳細については今後の設計の中で検討していきたいと考えております。ご質問については以上となります。よろしくお願いいたします。

(永藤委員長)

本日の現地調査の内容についての説明がありましたが、そのほかにご意見、ご質問等がありましたら委員の皆さまよろしくお願いいたします。

(永藤委員長)

近隣を通過して帰りましたら、結構反対の看板もいっぱいついておまして、なかなか今ご説明のあったとおり、用地買収についてはなかなかしっかりと理解を得られるような丁寧な説明を行っていくということで伺っておりますけれども、ここの1階のところ（安曇野庁舎の1F ロビー）にも高規格道路についての説明が載っておりますけれども、長所をしっかりと住民にアピールしていかないとなかなか厳しいかもしれない。ただただ反対している人ではないと思いますので、その辺ちょっとまた今まで評価監視委員会で大体事業

費が延びるっていうと、調査して全然違う状況が出てきたっていうのと、あともう1つは用地買収だめだったとかいくなかなか事業が延びてしまうというのはあるので、その辺本当に上手に慎重に、いろいろ住民の理解を得るようにまた頑張っていたいただきたいと思います。

(五味委員)

こういう公共工事の進め方なんですけれど、道路を造るということですから、対象となる場所の用地はすべて買収できてはじめて着手ということなんですよね。

私もあまりいっぱい看板が建っているのをみて大変そうかなと正直思いました。当然合意があってはじめて用地買収ができるということになるときに、反対している人がどういう理由で反対しているかっていう部分ですけども、単に例えば補償の金額の折り合いが付かないということならまだしも、本当に感情的な問題になってしまうと、ちょっとした説明のあやとかちょっとした説明の不足とか、とにかく反対することが目的になってしまっているような方をどうやって納得していただくかっていうことがたぶん非常に大変なことだろうと思います。これは、私の仕事の経験から申しておりますけれども、そうすると正直それに対してどういう対策があるのかっていうのははっきり言ってないんですけれども、変なところでやっぱり突っ込まれないようにするっていうのはやっぱり大事ですよね。だから必要かつ十分な情報をきちんと提供できるということに尽きると思うので、大きく言えば丁寧に説明していくということなのでしょうけれども、どんなにやっても嫌だっていう人はひたすら嫌だということになってしましますが、それは致し方がないところだと思いますが、変なところで突っ込まれないようにするということは非常に大事なことだと思います。そういった点にご留意いただいて、とにかく用地買収を進めていくということだと思いますけれども、本当に1番大変なことかなと思います、丁寧に進めていただくということじゃないかなと思います。

(古本委員)

いただいている資料の地図で緑のところが高規格道路ということですか。

それに接続するような赤い網掛けになっている部分が今回整備するところで、国道19号と高規格道路と接続しているということで完成見込みが令和10年です。緑の高規格道路の完成予定は大体同じぐらいなのでしょう。令和10年ぐらい、もっとかかるんじゃないかっていう気がするんだけど、そうすると赤い方が先にできちゃってどこにもつながらない。なんで先にできちゃったんだということになる。どこにも繋がっているわけではなくて、緑のところ実は細いのがあるんだけど、それを拡幅する工事を考えているのでしょうか。別の工事の話しになっちゃって申し訳ないですけども。

(安曇野市都市建設部)

緑のところに関しては、新設の道路となります。

県の方では令和15年ごろの完成を目標としていまして、今回の市道明科4036号線は令和10年度を目標ということなんですけれども、安曇野道路の工事用道路としての利用も想定しています。

(古本委員)

先にできないとだめなんですね。よく分かりました。

(永藤委員長)

1日7,000台と、結構比較的交通量が多いし、今言ったように、トラックとかが通るとなると、より一層住民への説明が大事ではないか。だからその辺のことをどうやって納得していただくかっていうこととか、またもとの話に戻っちゃいますけれど、非常に大事なことなんですよ。

非常に大事な重要な道路なわけですから、私個人的には必要な事業だと思っておりますけれども、それを執行するに当たって多くの住民の理解が必要なので、その辺のことを今、下にもいろいろ書いてありましたけれど、そういうのをいかに情報発信していくかっていうことをやっぱりやっていかないとなかなか大変かなという気がしました。ましてや、いっぱいダンプが通るのかってなってくるとなかなか大変なところになると思いますので。

(五味委員)

先ほど古本先生からご質問と同じようなことなんですけれど、高規格道路っていうのが場合によっては、できなかったという場合でもこの道路自体をつくる必要性はあるんだということでもよろしいわけですよ。

事業目的を見るとやっぱり高規格道路なので、それで国道とのアクセスというところが大きく書かれているので、これだけ読むとやっぱり高規格道路ができることが大前提というようなイメージですよ。これから住民にご説明をするにあたっては、やっぱり何のためにやるのかっていうところが当然必要だと思いますので、看板を見たら高規格道路絶対反対とあるので、そこらへんをどうやって上手に説明していくかっていうのはなかなか難しい、かつ避けては通れないことかなと思いました。

(永藤委員長)

要するに、先ほどいただいた資料のとおりで、懇切丁寧についていうこと、引き続き丁寧な説明を行っていくということです。またその辺しっかりとよろしく願いいたします。

ほかにご意見がないようでしたら評価案の検証に入りたいと思います。

先ほどまで出ました各委員からのご意見は、委員会として意見書へ付すこととなりますが、評価案そのものに反対のご意見はなかったと思いますので、この箇所の県の新規評価案である事業着手が妥当と判断してよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、ありがとうございました。

以上で本日予定していました県再評価、安曇野市新規評価の詳細審議を終了いたします。

(3) その他

(永藤委員長)

(3)その他について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

今後のスケジュールについてご連絡させていただきたいと思います。

永藤委員長から本日の委員会の冒頭でご確認がありましたとおり、次回第3回委員会において、本日審議しなかった県の新規評価2箇所、事後評価2箇所の現地調査及び詳細審議をお願いいたします。

先日の通知のとおり、今回は9月14日(水)に北信方面の現地調査、県庁会議室での委員会審議を予定しております。お忙しいところ恐縮ではございますが、ご出席のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

また、第4回になりますけれども、第4回委員会は10月中旬ころに長野市での開催を予定しております。会議またはオンラインいずれかの方法でご出席いただけるよう準備したいと思っております。

これにつきましては、日程が決まり次第ご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(永藤委員長)

事務局から第3回、第4回委員会の日程について説明がありました。

これについて、委員の皆さんよろしいでしょうか。

それでは、後日事務局から詳細についてご案内しますので、よろしくお願ひいたします。

4 閉会

(事務局)

本日は、長時間にわたり現地調査、委員会のご審議をいただきまして誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第2回長野県公共事業評価監視委員会を終了させていただきたいと思ひます。

本日はありがとうございました。